本市の人口	（昭和52年8月1日現在）
人口総数	197,555人
男	96,333人
女	101,222人
世帯数	63,512世帯

甲府市議会だより

第34号
昭和52年9月1日
編集・発行
甲府市議会だより編集委員会
電話(35)7054甲府市議会事務局

6月定例会

補正予算など42案件可決

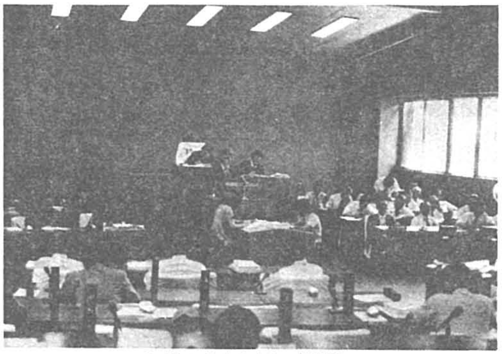

きびしい暑さの中の一般質問

議会新役員決まる

議長に小林(淳)氏、副議長に浅川氏

六月定例市議会は、七月十四日に繰り下げて招集され、会期を二十八日までの十五日間と決め、市長から提出された甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について等の条例関係及び補正予算案等、三十八件をいずれも原案のとおり可決並びに同意することに決し、また昭和五十一年度特別会計決算四件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中審査することとしました。

なお、最終日には、正副議長の選挙と常任委員の改選が行われた結果、第五十八代議長に小林淳光氏（市政クラブ）、第六十九代副議長に浅川朝治郎氏（市政クラブ）が、いずれも指名推選により、全員一致をもって当選されました。さらに、「小売商業活動の紛争解決に関する意見書」の提出と甲府地区広域行政事務組合並びに甲府市玉穂村中学校組合議会の補欠議員の選挙をそれぞれ行い、七月二十八日に閉会いたしました。

一般質問は、七月十八日から二十日までの三日間にわたり、溝口一雄（公明党）、三井五郎（共産党）、河西富夫（市政ク）、石川達朗（市政ク）、中西久（自民党）、原田正八郎（社会党）の六氏が、各党各派を代表し、交通安全、福祉対策、商工行政、教育問題等、当面する市政の問題点をとりあげ、活発な質問戦を展開しました。その主な内容は、次のとおりであります。

≪総合計画≫

新総合計画は三月を目途に

問 現在策定中の新総合長期計画は本年中に完了すると表明しているが、密度の濃い内容のある計画が必要であり、また、財政上の問題もあるので、慎重に対処すべきと考えるがどうか。

答 新総合長期計画は、現在十二月議会に基本構想を提案すべく予定どおり進行しているが、今後市民の提言、アンケート調査など市民の参加を得て英知を集約し、計画に反映したいと考えており、また、経済の見通しなど安易に定められない面もある。今後十年間の事業計画を定め、本市の未来を決定する重要なものであるから、ご指摘のとおり慎重に対処しなければならないので当初予定より時間の余裕をいただき三月を目途に策定したいと考える。

≪民生問題≫

完全保育を目標に努力

問 保育所へ入所できない乳幼児を家庭保育福祉員に委託し、保育所不足の補充的役割を果すための家庭保育福祉員制度を実施する考えがあるか所見を聞きたい。

答 家庭保育福祉員制度は、各地方自治体の独自施策として行われており、他都市において実施されているところもあるが零才児が主たる対象である。

ご承知のとおり保育所の役割は、従来の養護一辺倒から養護と教育を不離一体とする保育の機能が要求されており、特に乳幼児期における保育の影響を考えると、専門教育を受けた経験豊かな保母と設備の整った施設において保育することが一番望ましいところである。従って今後既存保育所の充実を図るとともに、無認可保育所の認可指導、地域的需要と将来展望に立って保育所の新設及び増設を検討し、完全保育を目標に努力する考えである。

老人の生きがい対策に努力

問 昭和六十年には、六十才以上の老人の人口に占める割合は、十二パーセントになるといわれている。健康な老人に対する生きがい対策について伺いたい。

答 老人の生きがい対策には、まず健康であることが第一であるため、老人医療費の助成、老人健康診査等、健康管理に力を注いでいきたい。また老人の特性を活かした社会参加、自立のための所得確保に就職のあっせん等も積極的に進めていきたい。さらに老人クラブ、高齢者学級等の社会教育、社会活動を活発にしたい。

国保料五十三年度から資産割を廃止

問 中間所得階層の国民健康保険料が、高いように思われるが、賦課方式について見直しを行い、負担の公平をはかる考えはあるか。

答 低成長経済の下で、所得の伸びが少なく、反面医療費の増大から、保険料率の引上げを、ある程度せざるを得ない状況にある。しかし、保険料の負担の公平については、常に配慮しており、運営協議会の答申により、五十二年度から資産割の料率を半分に下げ、五十三年度からは廃止したいと考えている。中間所得階層については、運営協議会に対し、「所得段階別料率」並びに「所得段階別限度額」について諮問したので、その答申を得た上で検討していきたい。五十一年度決算の剰余金については、できる限り、今年度保険料軽減に充当していく予定である。

≪教育問題≫

普通教室のプレハブ解消

問 市内の小・中学校には多くのプレハブ校舎が残っているが、市民は一日も早い解消を望んでいる。解消のみとおしはどうか。

答 本年度の学校プレハブ施設は、小学校二十九、中学校九で合せて四十八教室である。このプレハブの使用状況は、一部工事用を含めて、普通教室関係に十九室、特別教室、管理諸室などに残り二十九室をあてているが、五月段階で文部省や県教委からの指導もあり、又、本市の基本的な方針として、これら普通教室は、本建築物に収容することに決定し、去る六月からプレハブ保有関係校と協議を進めた結果プレハブ教室は、特別教室管理諸室・資料室等に利用することとして、その改装整備を八月中には完了し、九月第二学期から、一部工事関連プレハブを除いて普通教室のプレハブは解消することになる。

なお、特別教室などのプレハブ解消については、学校々舎の新増築事業との関連において、逐時進める。現在策定中の新総合計画に具体的に折り込み、一日も早く解消するよう努力する。

児童・生徒の個別指導を重点に

問 高学歴社会を背景に過熱した受験競争によって、正常な教育がゆがめられている結果、児童、生徒の勉強ぎらいや非行化、あるいは死への逃避という憂慮すべき事態を現出しているが、こうした実態をどのように把握し、考えているか。

答 何がなんでも高校、大学へという考え方は、本人の希望や能力、適性を無視したもので、是正していかなければならない。学校教育の中で更にきめこまかい進路指導を実施すると共に父兄への啓蒙に積極的に取り組む必要がある。本市においては、一昨年から進路問題研究会を設け、正しい指導のあり方と、具体的な方策について検討を進めている。また落ちこぼれの児童、生徒をなくすため、子供に密着した指導体制の確立、個別指導の徹底を教育委員会の指導重点にあげ指導している。

≪経済問題≫

大・中型店対策で条例制定の考えは

問 大型、中型店対策の指導要綱は、正しい運用である程度の効果は発揮できるが、現状では不十分である。行政指導を効果的にするために条例制定の考えはないか今後の対策について聞きたい。

答 一般的に小売業における総売場面積に対し大型店等の占める限界は二八%から三十%である。

本市の場合行政区域内では三二・九%であるが、甲府商圏内では二四・八九%で許容範囲である。しかし、実態は将来に向って楽観できない厳しい状況であるので、小売商業調整特別措置法の改正による施行を考えながら、当面は要綱に基づく調和のある商業活動が確保できるよう努力する。

要綱に不備があれば改善するが商業活動に行政が直接介入はすべきでないという考えをもっており、現段階では条例制定の考えはない。

≪給水問題≫

千代田地区の給水対策は

問 千代田地区（上帯那、下帯那）は飲料水に恵まれない地区として長い間給水区域編入の措置が望まれているところであるが対策について示されたい。

答 千代田地区の飲料水の確保は、行政に課せられた問題であり努力してきたが、簡易水道設置による処置でなければならないという結論がでている。簡易水道設置は工事費約二億円で四分の一が国の負担であるが、五十三年度に調査費を計上するとともに水利権及び住民受益者負担についても地元住民の理解を求め、積極的に対処し、全戸加入の方向で推進する方針である。

≪市民参加≫

民意を尊重した行政を推進

問 光風寮移転を先例として、最近地域住民の対立するケースが多いが、これが対策として市民参加に対する見解を示されたい。

答 住民運動の高まりに伴い、これにどう対処するかは地方自治行政の大きな課題となっている。

自治体としては、住民全体の利益と調和を図るために努力するが特定の要求を容認できない反対者には誠意をもって説得に努める。

市民参加は、住民意識に応じていく必要があり、定まった基準がないのでケースバイ・ケースで対処するが、市民参加の機会を提供するものとして情報の公開、意志決定への市民参画を今後考えていきたい。また、広報活動等についても市民参加という観点から見直しをしていきたいと考えている。

6月定例会日程

7月14日	開会　提案理由説明 委員会付託、委員長報告
15～17日	議案調査のため休会
18～20日	本会議 質疑及び市政一般質問
21～23日	各常任委員会
24日	休会
25日	各常任委員会
26日	本会議、各常任委員長報告、 提案理由説明 委員会付託
27日	各常任委員会
28日	本会議、各常任委員長報告 常任委員選任、決算審査特別委員会設置　閉会

就任あいさつ

議長　小林淳光
副議長　浅川朝治郎

浅川副議長

小林議長

市民の皆様、このたび私たちは六月定例市議会において、全会一致のご推挙により栄誉ある甲府市議会議長並びに副議長の要職に就任いたしました。身に余る光栄であり感激であります。

私たちは、もとより微力非才でありますが、議会運営の衝に当っては、公平無私と誠意を尽し、是是非非の立場を堅持して理解と協調による円滑なる議会運営に徹するため、最大の努力を傾注いたす所存でございます。公正にして円満なる議会運営こそは、明朗な市民生活と市政進展の道に直結するものと確信をいたす次第であります。

また、市議会におきましては昨今の変動する社会情勢と厳しい市財政の実態の中にあって、多様化高度化する市民需要に対処して、鋭意努力を注いでいるところでありますが、今後は、さらに本市行財政のあるべき姿を求めながら市民の生活を守り山積する市政の諸問題解決に最善の努力を払い、明るく住みよい甲府市の建設に一意専心邁進いたしたいと念願するものであります。

さらに、本年は地方自治法施行三十周年の意義ある記念すべき年でもあります。私たちは市民の皆様の負託に応え、伝統ある議会の権威と信頼を堅持しつつ、限りない市政の発展と地方自治の確立に貢献いたしたいと決意を新たにいたすものであります。どうか市民の皆様には、議会活動に深いご理解と関心をお寄せいただきまして今後一層のご協力とご叱正を賜わりますよう切にお願い申しあげまして就任のご挨拶といたします。

議会選出　監査委員に小林(康)氏

今定例会最終日に、議会選出の監査委員長瀬正左衛門氏の辞任に伴い、新たに小林康作氏を選任する議案が提出され、全会一致をもって同意することに決しました。

（小林康作氏の略歴）

甲府市愛宕町一九六番地、早稲田大学卒、市議会議員二期、総務委員長、公明党、四十四才

主な各常任委員会審査状況

民生委員会

民生委員会に付託された六議案は、いずれも当局原案どおり可決しましたが、議案第五五号甲府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について委員会は、今回のし尿汲取り料金の改定を機に、し尿汲取りにおける市民と業者のトラブル解消さらに業者が、快適な生活環境を進んで保全するという意識の啓発などを、積極的に行政指導し、業界と十分協議を進めるなかで、市民サービスがより向上されるよう特段の努力を強く要望しました。

なお、委員から、公共下水道の普及による汲取り世帯の減少に伴い、汲取業者の内部的改善、すなわち企業としての経営の合理化、近代化の促進が余儀なくされている状況に鑑み、業者のあるべき姿を考究し、さらには西下条し尿処理場の移転建設問題など、し尿処理行政を進めるうえでの基本的な施策並びに長期的な展望等を、慎重に調査、研究できうる新たな専門的な機関も設置するよう要望が出されました。

また、し尿処理行政に地域住民の意向を取り入れていこうとして設置されてきたし尿処理問題研究協議会については、本来意図しているその役割が十分発揮されるような配慮を要望する意見が出されました。

建設経済委員会

建設経済委員会は昨年の十一月議会から引続いて小売商業活動の調整問題が論議の焦点となりました。その概要は次のとおりです。

今定例会は、オギノ東店の出店に伴う地元商店街との調整に関する件と、商業活動調整条例制定の件が主なものでありますが、

まずオギノ東店の問題は、四月に「小売商業活動の調整に関する指導要綱」制定後の初のケースであり、関係者の見意を聞くなどして慎重に審査を行いました。その結果明らかにされたことは、

○ オギノ東店の出店計画書に添付する地元関係者との協議内容が不備にもかかわらず、市で受付けを行ったため、その後の事務処理に混乱を生じた。

条例制定については、

○ オギノ問題を含め、指導要綱では適切な調整はできないので、条例を制定して行うべきだ。

等の意見が出ましたが、今国会で「商調法」の改正が行われ、商業活動の調整の権限が大幅に知事に付与されるので、それに関係する政令が近く公布され、それらの詳細や、県の姿勢など見てから条例制定をしても遅くはないなどの意見が大勢を占め、委員会の「商業活動調整条例」制定の件の結論は次会に持越されました。

また、オギノ東店の紛争の問題は、商工会議所の「商調懇」にその解決をゆだねてあるので、市でも積極的な援助を行い、解決を早めるべきだとの意見が出ました

水道委員会

水道委員会へ付託された案件は下水道条例の一部改正と、山城・住吉幹線の下水道管布設工事及び終末処理場内諸施設の工事請負契約など十件であり、いずれも原案のとおり可決するものと決しました。

この中で下水道条例の一部改正は、国の下水道法等の改正に伴うものであり、委員会では下水道施設の保全と、終末処理場から河川に放流される水質管理を適正に行い、環境の浄化を図らなければならないことは当然であるが、直罰制度等規制が強化されたことによる本市地場産業への影響をも配慮すべきであるとして、熱心な論議が交わされました。

その結果委員会では、下水道法に新たに特定事業場の規定が設けられ、これらの事業所から排除される下水が、政令で定める一定の基準に違反した場合には、従前の監督処分等の手続きを経ることなく、直ちに罰則が科せられることになるため、対象となる中小業者にとっては大きな負担となり、転業せざるを得ない場合も考えられるので、これと併行して、現行融資制度を有利な条件に改善するなど適切なる措置を講じて、零細業者の救済と不安の解消を図るとともに関係業界に対し、その趣旨の周知徹底を図ること。また市の体制についても専門的・技術的に十分対応できる職員の配置について積極的に措置すべきこと。更にとかく行政が規制摘発的な傾向に落ち入りがちだが、本来の指導育成の立場にたって、除害施設設置のための猶予期間等についても、でき得る限りの配慮をすることを要望したのに対し、市当局から委員会の意向は、これを十分尊重し、遺漏のない対処をしていくとの決意が表明されましたので、委員会もこれを了承し、原案のとおり可決するものと決しました。

「市議会だより」の調査結果まとまる

本紙は、市民の皆様に市議会の各種活動状況をお知らせし、市議会に対するご認識とご理解をいただき、市民の皆様の意志が、市政に十分反映されるよう、昭和四十四年五月から発行をしてまいりましたが、今後さらに充実した編集内容として発行するため、先般「甲府市議会だより」に対する市民の意識調査を行いました。

調査の方法及び結果の大要は、次のとおりです。

一　調査の方法

調査対象者は、選挙人名簿から無作為に七〇〇人を抽出、該当者に郵便で調査書を送付し、五月十日から二十一日までの間に、郵送により無記名で回答を受けた。

二　調査の結果

調査対象人員七〇〇人に対し回答者は一五六人で、回答率は二二・三%であった。

次に質問事項別の内容を示すと次のとおりである。尚（　）内は回答者全体に対する比率である。

問一 あなたのお宅には「市議会だより」が配付されていますか

①配付されている　一五二人（九七・五%）②配付されていない　三人（一・九%）③無回答一人（〇・六%）

問二 あなたは「市議会だより」を見たことがありますか。

①見たことがある　一四七人（九四・二%）②見たことがない　八人（五・二%）③無回答　一人（〇・六%）

問三 あなたは「市議会だより」をどの程度読んでいますか。

①かなりくわしく読む　三六人（二三・一%）②おおまかに読む　一〇八人（六九・二%）③読んだことがない　一〇人（六・四%）④無回答　二人（一・三%）

問四 あなたは「市議会だより」を読みやすいと思いますか。

①読みやすい　八九人（五七・〇%）②読みにくい　六〇人（三八・五%）③無回答　七人（四・五%）

問五 あなたは市議会に対する要望・意見など市民の声を「市議会だより」に掲載してほしいと思いますか。

①思う　一一六人（七四・四%）②思わない　一六人（一〇・二%）③わからない　二一人（一三・五%）④無回答　三人（一・九%）

問六 あなたは市議会の活動について関心をおもちですか。

①関心をもっている　一〇七人（六八・六%）②特に問題がないと関心はもたない　四二人（二六・九%）③ぜんぜん関心がない　六人（三・九%）④無回答　一人（〇・六%）

問七 あなたは市議会を傍聴できることを知っていますか。

①知っている　一〇三人（六六・〇%）②知らなかった　五〇人（三二・一%）③無回答　三人（一・九%）

この外、貴重な多数のご意見・ご要望をいただきました。ご協力をいただいた市民の皆様に心から厚くお礼申し上げます。今後は、これらの貴重な資料を生かし、よりよい「市議会だより」の編集に鋭意努力いたしますので、市民の皆様にも一層のご理解とご協力を賜わりますようお願いをいたします。

意見書を提出し副知事に陳情する市議団

小売商業活動の紛争解決に関する意見書

甲府市では、昨年来今日に至るまで中小スーパーの市周辺部への出店、営業時間の延長及び店舗拡張等で既存商店街とスーパー間で種々の摩擦が生じ、大きな社会問題にまで発展しているのが現状であります。

本市においても、現行の法体系の中では市には調整権限がないが、これに対応すべく本年四月指導要綱の制定及び小売業の振興対策融資制度を創設するなどとして、小売商業活動の調整に全力を傾注しているところでありますが、必ずしも実効が上がっているものとはいえません。

従って、本市議会にもこれらの実情を反映して請願、陳情、特に「商業活動の調整条例制定」についての請願が、指導要綱制定後も引き続き多く出されている状況にあります。このことは既存小売商業者のスーパー進出に伴う打撃が相当深刻な事態に陥っていることの表われであると思われます。しかしながら今日のこの事態を解決するためには、国の大規模小売店舗法の抜本的改正を待つ以外にないと思われますが、先の国会で商調法の一部改正が行われ、商業活動の調整にかかわる知事権限が大幅に付与され、近くその政令が公布される運びとなってまいりました。

よって本市議会は、県当局に対して商調法の改正に伴う商業活動の調整に知事権限が十分活用出来得るよう、その対応策を早急に樹立され、既存小売業者と中小スーパー間の調整が円滑に行われるよう、強く要望するものであります。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和五十二年七月二十八日

甲府市議会

山梨県知事　田辺国男殿

決算審査特別委員会の設置

六月定例会に、昭和五十一年度企業会計決算が、四件提出されました。議会は、七月二十八日の本会議で、これを審査するための特別委員会を設置して、委員十五名を次のとおり決め、閉会中継続審査とし閉会中委員会を開き、十二月定例会で報告する予定です。

委員長	市川正雄
副委員長	市村輝男
委員	内藤秀治
〃	石川達朗
〃	森沢茂
〃	上田英文
〃	小河原正平
〃	秋山慎次郎
〃	土屋直
〃	臼井茂夫
〃	風間良興
〃	小林匡
〃	溝口一雄
〃	堀内光雄
〃	石丸あきじ

各常任 議会運営 委員会の構成決まる

議会における内部審査機関として、議案、請願、陳情等の審査並びに調査を行うため、設置されている常任委員会、及び、議会運営に関する、議長の諮問機関である議会運営委員会の構成が決まりました。

（総務委員会）十名

委員長	河西富夫
副委員長	長瀬正左衛門
委員	山中紫芳
〃	上田英文
〃	秋山慎次郎
〃	土屋直
〃	込山貴雄
〃	樋口精一
〃	堀内光雄
〃	三井五郎

（民生委員会）九名

委員長	小林匡
副委員長	早川光図
委員	内藤秀治
〃	石川達朗
〃	伊藤常八
〃	内藤源一
〃	中西久
〃	小沢綱雄
〃	石丸あきじ

（建設経済委員会）十名

委員長	武川和好
副委員長	塩野褒明
委員	浅川朝治郎
〃	内藤幸男
〃	市村輝男
〃	柏原保幸
〃	臼井成夫
〃	風間良興
〃	堀込徳一
〃	小林康作

（水道委員会）九名

委員長	原田正八郎
副委員長	市川正雄
委員	清水清富
〃	森沢茂
〃	小林淳光
〃	小河原正平
〃	渡辺儀市
〃	早川武男
〃	溝口一雄

（議会運営委員会）十一名

委員長	堀内光雄
副委員長	市川正雄
委員	石川達朗
〃	内藤幸男
〃	早川武男
〃	中西久
〃	臼井成夫
〃	風間良興
〃	小林匡
〃	早川光図
〃	武川和好

広域行政事務 甲府玉穂中学校組合補欠議員決まる

六月定例会では、甲府地区広域行政事務組合議会並びに甲府市玉穂村中学校組合議会の補欠議員の選挙が行われ、それぞれ次の議員が当選されました。

甲府地区広域行政事務組合議員

山中紫芳　石川達朗
上田英文　長瀬正左衛門
河西富夫　秋山慎次郎
込山貴雄　樋口精一
堀内光雄

甲府市玉穂村中学校組合議員

上田英文　長瀬正左衛門
河西富夫　秋山慎次郎
樋口精一　堀内光雄

特別委員の変更

甲府刑務所移転促進に関する調査特別委員の小林淳光議員が辞任し、後任に山中紫芳議員が決まりました。また、甲府駅近代化促進並びに交通問題に関する調査特別委員の柏原保幸議員が辞任し、後任に臼井成夫議員が決まり、同委員の原田正八郎議員が、副委員長を辞任し、後任に臼井成夫委員が決まりました。

請願

採択されたもの

【総務委員会】

○留守家庭児童会の充実（甲府市学童保育を進める会々長・木曽川正次ほか）

【民生委員会】

○光風寮移転反対（玉諸地区自治連合会長・市瀬徳造ほか）

○保育施策の充実・強化（甲府市保育所保護者連合会々長・米山和美ほか）

【建設経済委員会】

○市道認定整備（金竹町自治会長・末木勝ほか）

○市道編入（上小河原東部自治会長・中楯令人）

【水道委員会】

○生活用水受給（千代田地区自治連合会長・山岡正夫）

継続審査するもの

【民生委員会】

○慶弔式典に関する施策等（山梨県葬儀造花商協同組合会長・天野政金ほか）

○春風寮に対する助成金（社会福祉法人甲府春風寮理事長・窪田一雄）

○心身障害者授産施設開設（甲府市心身障害児者父母の会々長・河西一三郎）

【建設経済委員会】

○いちやまマート夜間営業時間延長反対（山梨県水産物商業協同組合理事長・飯島哲ほか）

○小売商業活動調整条例制定（甲府民主商工会代表者・青木松二）

○小売商業活動調整条例制定（甲府東南部商栄会々長・堀内亀太郎ほか）

陳情

採択されたもの

【総務委員会】

○湯田小学校校舎改築（湯田地区自治会連合会長・塚田公晴ほか）

【民生委員会】

○光風寮移転、施設の充実（光風寮保護者会々長・岡宮次ほか）

撤回したもの

【建設経済委員会】

○アパート建設計画縮小（塩部第三自治会長・中田うめじほか）

継続審査するもの

【建設経済委員会】

○オギノ青川店拡張計画絶対反対（オギノ青川店拡張計画反対決起大会実行委員会代表・小林昭二）

【刑務所移転促進特別委員会】

○甲府刑務所移築に伴う設計監理（山梨建築設計監理事業協同組合理事長・望月光治）

表彰おめでとう

このたび、第四十三回関東市議会議長会定期総会並びに第五十三回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として十年以上在職し、地方自治のため、尽力された功績により、つぎの十三名の本市の議員が表彰されました。

浅川朝治郎　石川達朗
上田英文　小林淳光
清水清富　内藤幸男
森沢茂　石丸あきじ
山中紫芳　堀込徳一
風間良興　中西久
柏原保幸